

株主各位

証券コード 9684
平成19年6月8日
東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
株式会社スクウェア・エニックス
取締役社長 和田 洋一

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成19年6月22日（金曜日）午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合〕

パソコン又は携帯電話から当社指定の議決権行使サイト（<http://www.evotote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

電磁的方法による議決権行使に際しましては、53頁から54頁の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面と電磁的方法によるものと重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成19年6月23日（土曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
センチュリーハイアットホテル地下1階「センチュリールーム」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |

3. 目的事項
報告事項

1. 第27期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第27期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第5号議案 | 取締役に対するストックオプションとしての報酬等の額及び内容決定の件 |

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.square-enix.com/jp/ir/j/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

当社グループは、事業セグメントをゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、出版事業、AM等事業、及びその他事業と定め、各々の事業セグメントにおいて事業基盤の強化と収益力の向上に努めております。

また、ネットワーク関連事業を推進するために必須となる情報通信技術の獲得と商品・サービスへの応用を目的として、基盤技術の研究開発を行っております。

当社は、前連結会計年度において株式会社タイトー（以下、タイトー）を完全子会社化しております。タイトー及び同社の連結子会社等（以下併せて、タイトーグループ）は、平成17年9月末に当社の連結対象となっており、当社グループの前連結会計年度の連結業績には、前連結会計年度末のタイトーグループの貸借対照表と平成18年3月期下期のタイトーグループの損益が連結されております。

当連結会計年度の業績は、売上高は163,472百万円（前年同期比31.3%増）、営業利益は25,916百万円（前年同期比67.5%増）、経常利益は26,241百万円（前年同期比68.8%増）、当期純利益は11,619百万円（前年同期比32.0%減）となりました。

リピートオーダーも含めたゲームタイトルの総出荷本数は、日本721万本、北米615万本、PAL（欧州等）地域350万本、アジア等7万本の合計1,693万本となりました。

事業の種類別セグメントの業績概況は以下のとおりであります。

(2) 部門（事業）別の状況

① ゲーム事業

ゲームコンソール(携帯ゲーム機含む)を対象としたゲームの企画、開発及び販売を行っております。日本で開発、販売したゲームは、翻訳等のローカライズ作業を施し、北米へは主に連結子会社のSQUARE ENIX, INC.を通じて販売しております。また、欧州、アジア等へは前連結会計年度まで主として有力パブリッシャーへの販売許諾を行うことにより販売しておりますが、欧州への販売については、当連結会計年度より連結子会社のSQUARE ENIX LTD. を通じての販売を開始しております。

当連結会計年度は、プレイステーション2 (PS2) 向けの「FINAL FANTASY XII」(北米168万本、欧州110万本：平成19年3月末現在、以下同じ)、 「KINGDOM HEARTS II」(欧州70万本)、 「DIRGE OF CERBERUS -FINAL FANTASY VII-」(北米46万本、欧州27万本)、 「Dragon Quest: The Journey of the Cursed King」(欧州46万本)、ニンテンドーDS向けの「ファイナルファンタジー III」(国内99万本、北米46万本)、 「ドラゴンクエストモンスターズ ジョーカー」(国内141万本)などを新たに発売いたしました。また、廉価版の発売が国内、海外ともに好調に推移いたしました。

当事業における当連結会計年度の売上高は51,316百万円(前年同期比11.8%増)となり、営業利益は16,348百万円(前年同期比70.5%増)となりました。

② オンラインゲーム事業

ネットワークに接続することを前提としたオンラインゲームサービスの企画、開発、販売及び運営を行っております。当連結会計年度は、引き続き日米欧の合計で約50万人の会員を獲得しているMMORPG (Massively Multi-player Online RPG) 「ファイナルファンタジーXI」の新たな拡張ディスク「ファイナルファンタジーXI アトルガンの秘宝」を日米欧で発売し、これと同時にXBOX360への対応も開始いたしました。

当事業における当連結会計年度の売上高は13,660百万円(前年同期比13.1%減)となり、営業利益は6,767百万円(前年同期比14.6%増)となりました。

③ モバイル・コンテンツ事業

携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び運営を行っており、着信メロディ、待受画面、ゲーム、ポータルサービスなど様々なモバイル・コンテンツサービスを提供しております。当連結会計年度においても引き続き、「ドラゴンクエスト」、「ファイナルファンタジー」のポータルサービス等を中心に当社のオリジナルコンテンツの強みを生かした取り組みを展開しております。

当事業における当連結会計年度の売上高は7,767百万円(前年同期比53.3%増)となり、営業利益は3,013百万円(前年同期比314.9%増)となりました。

④ 出版事業

コミック雑誌、単行本をはじめ、ゲーム攻略本等ゲーム関連書籍の出版事業を行っております。当連結会計年度は、「月刊少年ガンガン」、「月刊Gファンタジー」、「月刊ガンガンWING」及び「ヤングガンガン」の定期刊行誌に加え、各定期刊行誌で連載されているコミック単行本やゲームガイドブック等の発売を行ってまいりました。また、ゲーム事業で平成18年3月に国内で発売した「ファイナルファンタジーXII」の大型攻略本の発売を行っております。

当事業における当連結会計年度の売上高は11,208百万円(前年同期比15.1%増)となり、営業利益は3,603百万円(前年同期比25.7%増)となりました。

⑤ AM等事業

平成17年9月末に連結対象となったタイトーグループの全ての業績と、タイトーの連結グループ化に伴って生じたのれんの償却を当セグメントに計上しております。なお、タイトーグループの損益は、平成17年10月より連結対象となっております。当連結会計年度におきましては、抜本的な事業体制の見直しを進めている中で、業務用カラオケ部門の売却、不採算店舗の整理、人員の合理化などの体質改善策に取り組み、これらの財務的処理を行っております。主として、売却までの業務用カラオケ部門や家庭用ゲームソフト部門等の不振を主力事業であるアミューズメント施設運営部門等でカバーするに至らず、利益面では厳しいものとなりました。

当事業における当連結会計年度の売上高は75,702百万円(前年同期比84.3%増)となり、営業損失は351百万円(前年同期は、1,170百万円の営業損失)となりました。(前年同期は、平成17年10月から平成18年3月までの6ヶ月間のみであります。)

⑥ その他事業

主に当社グループのコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス使用、ゲーム制作技術者養成スクールの運営等を行っております。

当連結会計年度におきましては、前連結会計年度に国内で発売し、ミリオンセラーとなった映像作品「ファイナルファンタジーVII アドベントチルドレン」が海外で発売され、このライセンス収入が計上されております。

当事業における当連結会計年度の売上高は3,978百万円(前年同期比42.8%減)となり、営業利益は1,311百万円(前年同期比34.7%減)となりました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、11,360百万円であり、主なものは、AM等事業に係るアミューズメント機器への投資、ゲーム事業及びオンラインゲーム事業に係る開発機材の購入、本社及び連結子会社等における事務所の増床・改修・移転等によるものであります。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社連結子会社である株式会社タイトーは、平成18年7月3日付で業務用通信カラオケ事業を会社分割により分社化し、分社化した新会社の保有株式全部を株式会社エクシングに譲渡（譲渡価額4,514百万円）いたしました。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成18年5月29日付で当社連結子会社である株式会社タイトーの資本増強のため、第三者割当増資の引受により19,486株（出資額9,015百万円）出資いたしました。

(7) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第24期 平成15年度	第25期 平成16年度	第26期 平成17年度	第27期 (当連結会計年度) 平成18年度
売 上 高 (百万円)	63,202	73,864	124,473	163,472
当 期 純 利 益 (百万円)	10,993	14,932	17,076	11,619
1株当たり当期純利益 (円)	100.04	135.63	154.65	105.06
総 資 産 (百万円)	110,633	131,695	213,348	215,679
純 資 産 (百万円)	96,700	108,933	120,993	130,639

- (注) 1. 第27期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 平成15年4月1日付で株式会社エニックスは、株式会社スクウェアと合併し、商号を株式会社スクウェア・エニックスに変更いたしました。
3. 平成17年9月28日付で株式会社タイトーは当社の連結子会社となりました。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況（平成19年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.	1米ドル	100.0%	北米市場における当社グループ会社の株式・持分保有及び事業管理
SQUARE ENIX, INC.	20百万米ドル	100.0% (100.0%)	北米市場におけるゲームの販売及びオンラインゲームの開発、販売及び運営
UIEVOLUTION, INC.	0.2米ドル	100.0% (100.0%)	ネットワークアプリケーション、ミドルウェアの開発及び販売
SQUARE ENIX LTD.	3百万英ポンド	100.0%	欧州市場におけるゲームの販売及びオンラインゲームの開発、販売及び運営
SQUARE ENIX(China) CO., LTD.	12百万米ドル	100.0%	中国アジア市場におけるオンラインゲームの開発、販売及び運営
コミュニティーエンジン株式会社	25百万円	58.8%	ネットワークアプリケーション、ミドルウェアの開発及び販売
株式会社デジタルエンタテインメントアカデミー	72百万円	72.2% (1.4%)	ゲーム制作技術者養成スクールの運営
株式会社タイトー	4,524百万円	100.0%	オペレーション・レンタル事業、製品・商品販売事業、コンテンツサービス事業、及びその他事業

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(9) 対処すべき課題

高度で良質なコンテンツの創造を通じて、収益性を維持しつつ中長期的な成長を実現していくことが重要な課題であります。

また、今後、ITや通信環境の急速な発展・普及により、ネットワークを前提とするエンタテインメントに対するニーズが高まるとともに、ユーザーが多機能端末を通じて多様なコンテンツにアクセスできるようになるなど、デジタル・エンタテインメントの産業構造が大きく変化することが予想されます。当社グループは、これらの変化に即応し、新しい時代のデジタル・エンタテインメントを切り拓いていくことを中長期的な会社の経営戦略に位置づけております。

(10) 企業集団の主要な事業セグメント（平成19年3月31日現在）

ゲ ー ム 事 業	ゲームの企画、開発及び販売
オンラインゲーム事業	オンラインゲームの企画、開発、販売及び運営
モバイル・コンテンツ事業	携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び提供
出 版 事 業	コミック雑誌、単行本、ゲーム関連書籍等の出版及び販売
A M 等 事 業	タイトーグループのオペレーション・レンタル事業、製品・商品販売事業、コンテンツサービス事業、その他事業
そ の 他 事 業	二次的著作物の企画、制作、販売及び販売許諾

(11) 企業集団の主要拠点等（平成19年3月31日現在）

会社名	所在地
株式会社スクウェア・エニックス	東京都渋谷区
SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.	米国
SQUARE ENIX, INC.	米国
UIEVOLUTION, INC.	米国
SQUARE ENIX LTD.	英国
SQUARE ENIX (China) CO., LTD.	中国
コミュニティーエンジン株式会社	東京都渋谷区
株式会社デジタルエンタテインメントアカデミー	東京都新宿区
株式会社タイトー	東京都千代田区

(12) 従業員の状況（平成19年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数	前連結会計年度 末比増減
	名	名
ゲーム事業	1,111	163
オンラインゲーム事業	553	20
モバイル・コンテンツ事業	189	25
出版事業	89	10
AM等事業	1,005	△ 176
その他事業	38	9
全社	179	63
合計	3,164	114

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,639名	216名	32.8歳	5.0年

(13) 主要な借入先の状況（平成19年3月31日現在）

該当事項はありません。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

北米事業の一体的推進を目的として、北米における当社グループ会社を統括する持株会社（子会社）として、SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. を平成18年11月に設立いたしました。これに伴い平成18年12月6日における当社の子会社であるSQUARE ENIX, INC. 及びSQUARE PICTURES, INC. の株式19,100千米ドルの現物出資により、同社は、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく特定子会社となりました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 440,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 110,947,818株 |
| ③ 株主数 | 34,711名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 (千 株)	出 資 比 率 (%)
福 嶋 康 博	23,626	21.33
株 式 会 社 福 嶋 企 画	9,763	8.81
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	9,520	8.59
宮 本 雅 史	7,882	7.11
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	4,775	4.31
インベスターズバンク	4,524	4.08
サ ^レ チェスマンハックマンバンクエヌエイロント ^ン エスエルオムニハ ^ス アカウン ^ト	4,090	3.69
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	3,610	3.25
ジ ^ェ ービ ^ー モルカ ^ン チェスオ ^ッ ペンハイマーフ ^ァ ン ^ス シ ^ャ ス ^テ ックア ^カ ウン ^ト	3,264	2.94
株 式 会 社 エ ス シ ス テ ム	2,045	1.84

(注) 出資比率は自己株式（193,882株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日における新株予約権の状況
- イ. 平成14年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権
- ・新株予約権の数 16,150個
 - ・目的となる株式の種類及び数
普通株式1,372,750株（新株予約権1個につき85株）
- ロ. 平成16年6月19日開催の定時株主総会決議による新株予約権
- ・新株予約権の数 5,400個
 - ・目的となる株式の種類及び数
普通株式540,000株（新株予約権1個につき100株）

ハ. 平成17年6月18日開催の定時株主総会決議による新株予約権
(第1回)

- ・新株予約権の数 8,790個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式879,000株(新株予約権1個につき100株)

ニ. 平成17年6月18日開催の定時株主総会決議による新株予約権
(第2回)

- ・新株予約権の数 70個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式7,000株(新株予約権1個につき100株)

・取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

	種類 (行使価格)	行使期間	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	上記イ. (2,152円)	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで	2,960個	3人
	上記ロ. (2,981円)	平成18年7月1日から 平成21年6月30日まで	1,630個	5人
	上記ハ. (3,365円)	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで	3,450個	5人
社外取締役	上記イ. (2,152円)	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで	400個	1人
	上記ロ. (2,981円)	平成18年7月1日から 平成21年6月30日まで	30個	1人
	上記ハ. (3,365円)	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで	150個	1人

(注) 上記イ. は、平成15年4月1日付にて株式会社エニックスと株式会社スクウェアが合併したことに伴い、旧商法上の消滅会社である株式会社スクウェアにおいて発行された新株予約権を引き継いだものであります。

- ② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権に関する重要な事項

平成17年11月9日開催の取締役会決議に基づく2010年満期円貨建新株予約権付社債（平成19年3月31日現在）

新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権行使時の1株当たり払込金額	行使期間
500個	普通株式 14,705,882株	3,400円	平成17年11月28日から 平成22年11月11日まで

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	和田 洋一	
代表取締役副社長	本多 圭司	
取締役	河津 秋敏	開発担当
取締役	松田 洋祐	経理財務担当
取締役	千田 幸信	
取締役	成毛 眞	株式会社インスパイア代表取締役社長
常勤監査役	中村 浩	
監査役	前川 敏雄	
監査役	伊庭 保	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社相談役 日本精工株式会社取締役
監査役	矢作 憲一	日本オフィスシステム株式会社監査役 ニスコム株式会社監査役 情報技術開発株式会社監査役 ビジネス・ブレイクスルー大学院大学教授

- (注) 1. 取締役成毛 眞氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊庭 保氏及び監査役矢作憲一氏は、社外監査役であります。
3. 監査役伊庭 保氏は、ソニー株式会社の代表取締役副社長をはじめソニーのグループ会社の代表取締役、取締役を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役矢作憲一氏は、日本アイ・ビー・エム株式会社の常勤監査役をはじめ、複数の会社の社外監査役を歴任し、日本監査役協会の常任理事を経験するなど、内部統制並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 平成18年10月1日付で、本多圭司氏が代表取締役に就任いたしました。

- ② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役
該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	6名 (1)	234百万円 (6)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4名 (2)	31百万円 (12)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	10名 (3)	266百万円 (18)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月24日開催の第26回定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月24日開催の第26回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の総額には、当事業年度分として計上いたしました役員賞与及び役員退職引当金の金額も含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況及び当社と当該他の会社との関係

- ・取締役成毛 眞氏は、株式会社インスパイアの代表取締役社長を兼務しております。なお、当事業年度中に当社から同社にコンサルティングを委託いたしましたが、すでに終了しており、その他当社と同社の間には重要な取引関係はありません。
- ・監査役伊庭 保氏は、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の相談役及び日本精工株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社と各社の間には重要な取引関係はありません。
- ・監査役矢作憲一氏は、日本オフィスシステム株式会社の監査役、ニスコム株式会社の監査役、情報技術開発株式会社の監査役及びビジネス・ブレイクスルー大学院大学の教授を兼務しております。なお、当社と各社の間には重要な取引関係はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・ 監査役伊庭 保氏は、日本精工株式会社の社外取締役であります。
- ・ 監査役矢作憲一氏は、日本オフィスシステム株式会社の社外監査役、ニスコム株式会社の社外監査役及び情報技術開発株式会社の社外監査役であります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役成毛 眞	9回	56.3%	—	—
監査役伊庭 保	14回	87.5%	11回	84.6%
監査役矢作憲一	13回	81.3%	13回	100.0%

- ・ 取締役会、監査役会における発言状況

取締役成毛 眞氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役伊庭 保氏及び監査役矢作憲一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から取締役会及び監査役会において適宜、必要な発言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各氏とも10百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本監査法人
- ② 報酬等の額

	金 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社につきましては新日本監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任の他、原則として、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、取締役会の決議を経て、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

⑤ 事業年度中に退任した会計監査人

中央青山監査法人（現・みずず監査法人）は、平成18年6月24日付で退任いたしました。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス体制の徹底を図るため、法務部門と内部監査室を強化・推進することにより、全社的なコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程を制定する。
取締役は、取締役会等の議事録、稟議書その他その職務の執行に係る情報を当該規程の定めるところに従い適切に保存かつ管理し、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能とする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理の徹底を図るため、法務部門と内部監査室を強化・推進することにより、全社的なリスク管理の取り組みを横断的に統括する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
コーポレート・エグゼクティブ制度を執ることにより、取締役は経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念し、コーポレート・エグゼクティブに委譲した執行権限を職務権限・業務分掌規程において明確化したうえで、当該規程に基づき効率的に運用している。
コーポレート・エグゼクティブによって構成される経営会議を設置し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議し、毎月1回以上開催する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス体制の徹底を図るため、法務部門と内部監査室を強化・推進することにより、全社的なコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。
- ⑥ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社から取締役又は監査役を100%子会社に派遣している。
企業集団としての企業行動指針を定め、コンプライアンスや情報セキュリティなどの理念の統一を保つ。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
設置することができる。（監査役は、補助者として監査業務の補助を行うよう使用人を設置することができる。）

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

⑦において設置する場合：

上記使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査役会の承認を得なければならないものとする。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

毎月1回以上開催される「コーポレート・ガバナンス」によって構成される経営会議に、常勤監査役が参加し、重要な会社の業務報告を確認している。

現行の体制を維持・推進する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

毎月1回以上開催される「コーポレート・ガバナンス」によって構成される経営会議に、常勤監査役が参加し意見を述べるようにしている。

現行の体制を維持・推進する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけており、今後、既存事業の拡大、新規事業の開拓等を目的とした設備投資や買収など、当社の企業価値を高めるための投資を優先し、そのための内部留保を確保します。内部留保後の資金については、株主への還元を重視し、業績連動、安定還元の最適なバランスを旨とし、安定的かつ継続的な配当に留意してまいります。配当の業績連動部分につきましては、連結配当性向30%を目安としております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	146,608	流動負債	32,404
現金及び預金	99,852	支払手形及び買掛金	13,275
受取手形及び売掛金	21,206	未払金	4,773
たな卸資産	4,188	未払費用	3,379
コンテンツ制作勘定	11,903	未払法人税等	994
繰延税金資産	5,634	未払消費税等	895
その他	4,656	前受金	1,188
貸倒引当金	△832	預り金	490
固定資産	69,071	賞与引当金	1,872
有形固定資産	25,664	返品調整引当金	2,271
建物及び構築物	5,962	店舗閉鎖損失引当金	2,973
工具器具備品	3,401	その他	289
アミューズメント機器	10,798	固定負債	52,635
その他	5	社債	50,000
土地	5,404	退職給付引当金	2,169
建設仮勘定	91	役員退職引当金	262
無形固定資産	21,657	その他	204
のれん	20,276	負債合計	85,040
その他	1,381	純資産の部	
投資その他の資産	21,748	株主資本	129,092
投資有価証券	455	資本金	8,038
長期貸付金	176	資本剰余金	37,279
差入保証金	14,198	利益剰余金	84,315
建設協力金	1,886	自己株式	△540
破産更生債権等	5,065	評価・換算差額等	368
繰延税金資産	4,939	その他有価証券評価差額金	△8
その他	541	為替換算調整勘定	377
貸倒引当金	△5,515	少数株主持分	1,178
資産合計	215,679	純資産合計	130,639
		負債・純資産合計	215,679

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		163,472
売上原価		87,262
売上総利益		76,210
返品調整引当金戻入額	1,186	
返品調整引当金繰入額	2,271	
差引売上総利益		75,125
販売費及び一般管理費	49,209	
営業利益		25,916
営業外収益		
受取利息	467	
受取配当金	3	
為替差益	147	
受取賃貸料	69	
設備設置協力金	51	
持分法による投資利益	29	
雑収入	407	
営業外費用		
支払利息	2	
たな卸資産処分損	119	
たな卸資産評価損	281	
株式交付費	31	
前渡許諾料処理損	244	
雑損失	172	
経常利益		852
特別利益		26,241
投資有価証券売却益	410	
事業譲渡益	2,697	
貸倒引当金戻入益	2	
退職給付引当金戻入益	465	
その他	203	
特別損失		3,778
固定資産売却損	17	
固定資産除却損	1,085	
減損損失	368	
投資有価証券評価損	194	
事業再編に伴う資産処分損	2,275	
割増退職金	925	
のれん臨時償却	1,831	
貸倒引当金繰入額	2,086	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2,784	
その他	60	
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益		11,629
匿名組合損益分配額		18,390
税金等調整前当期純利益		16
税金等調整前当期純利益		18,374
法人税、住民税及び事業税	2,915	
法人税等還付金	△127	
法人税等調整額	3,941	
少数株主利益		6,730
当期純利益		24
		11,619

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日 残高	7,803	37,044	76,022	△506	120,364
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	234	234			469
利益処分による配当			△2,210		△2,210
剰余金の配当			△1,105		△1,105
当期純利益			11,619		11,619
自己株式の処分		△0		2	2
自己株式の取得				△37	△37
新規連結に伴う剰余金の増減			△10		△10
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	234	234	8,293	△34	8,727
平成19年3月31日 残高	8,038	37,279	84,315	△540	129,092

	評価・換算差額等			少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高	531	97	628	1,120	122,114
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					469
利益処分による配当					△2,210
剰余金の配当					△1,105
当期純利益					11,619
自己株式の処分					2
自己株式の取得					△37
新規連結に伴う剰余金の増減					△10
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△540	280	△260	57	△202
連結会計年度中の変動額合計	△540	280	△260	57	8,525
平成19年3月31日 残高	△8	377	368	1,178	130,639

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 19社及び1任意組合
- ・ 主要な連結子会社の名称 (株)タイトー
(株)デジタルエンタテインメントアカデミー
コミュニティーエンジン(株)
(株)UIEジャパン
(株)タイトーアルト
(株)エフオート
(株)タイトーテック
SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.
SQUARE ENIX, INC.
SQUARE L. L. C.
UIEVOLUTION, INC.
SQUARE PICTURES, INC.
SQUARE ENIX LTD.
SQUARE ENIX (China) CO., LTD.
北京易通幻龍網絡科技有限公司
COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING)
CO., LTD.
SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY
(BEIJING) CO., LTD.
北京泰信文化娛樂有限公司
TAITO KOREA CORPORATION
F F ・ フィルム ・ パートナーズ (任意組合)

- (注) 1. 北米事業の一体的推進を目的として、北米における当社グループ会社を統括する持株会社（子会社）として、SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. を平成18年11月に設立いたしました。これに伴い平成18年12月6日における当社の子会社であるSQUARE ENIX, INC. 及びSQUARE PICTURES, INC. の株式19,100千米ドルの現物出資により、同社は、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく特定子会社となりました。
2. SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. は当連結会計年度に設立し、㈱UIEジャパンは当連結会計年度より重要性が増したため連結子会社となりました。
3. SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. は現在清算手続き中でありません。

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称

㈱ソリッド
 ㈱S Gラボ
 ㈱スタイルウォーカー
 ㈱プレイオンライン

なお、㈱S Gラボ、㈱スタイルウォーカー及び㈱プレイオンラインは、当連結会計年度に設立いたしました。また、ZERO RESEARCH LTD. は当連結会計年度に清算いたしました。

- ・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

4社

- ・主要な会社等の名称

(株)バルテック

(株)ブレイブ

Kaaku Ltd.

Kaasa Solution GmbH

なお、(株)ブレイブは、当連結会計年度における出資に伴い持分法適用会社となりました。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称

(株)ソリッド

(株)S G ラボ

(株)スタイルウォーカー

(株)プレイオンライン

(株)ビーエムエフ

(株)草薙

- ・持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SQUARE ENIX (China) CO., LTD.、

北京易通幻龍網絡科技有限公司、COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING) CO., LTD.、

北京泰信文化娛樂有限公司、SQUARE PICTURES, INC. 及びFF・フィルム・パートナーズ（任意組合）の決算日は12月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、12月末日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、連結子会社のうち、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. の決算日は12月末日ですが、連結計算書類の作成に当たって、同社については、決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商製品

月別総平均法による原価法

なお、一部連結子会社は移動平均法による原価法

- ・コンテンツ制作勘定

個別法による原価法

- ・アミューズメント機器

個別法による原価法

- ・仕掛品

一部連結子会社は移動平均法による原価法

- ・貯蔵品

最終仕入原価法

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

工具器具備品 3～15年

アミューズメント機器 3～8年

ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、商標権は10年間の定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ. 返品調整引当金

当社及び一部連結子会社は、出版物の返品による損失に備えるため、当連結会計年度以前の実績に基づき必要額を計上しております。また、ゲームソフトの返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上しております。

ニ. 店舗閉鎖損失引当金

一部連結子会社は、当連結会計年度に閉店を決定した店舗の閉店等により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

ホ. 退職給付引当金

当社及び一部連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。また一部の連結子会社は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌年から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年又は5年）による按分額を費用処理しております。

また、一部国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

へ. 役員退職引当金 当社及び一部連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 存外子会社の会計基準 在外子会社は主として所在国の会計基準により認められた方法によっております。

ハ. のれんの償却に関する事項 5年又は20年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少なれんについては、発生連結会計年度に全額償却しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。

(6) 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、129,461百万円であります。

(企業結合に係る会計基準等)

当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。

(7) 表示方法の変更

前連結会年度における「連結調整勘定」及び無形固定資産の「その他」に含めておりました「営業権」は、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。なお、前連結会計年度の無形固定資産の「その他」に含まれる「営業権」は、218百万円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

50,115百万円

(2) 偶発債務

当社の連結子会社である株式会社タイトーは、業務用オーディオビジュアル販売先(31社)のダイヤモンドアセットファイナンス(株)に対するリース料債務につき、12百万円の保証をしております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	110,729千株	218千株	一千株	110,947千株

(注) 発行済株式の総数の増加は、ストックオプション（新株予約権）の権利行使によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	182千株	12千株	0千株	193千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成18年6月24日開催の第26回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 2,210百万円
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 平成18年3月31日
- ・効力発生日 平成18年6月26日

ロ. 平成18年11月17日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,105百万円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成18年9月30日
- ・効力発生日 平成18年12月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成19年6月23日開催の第27回定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

- ・配当金の総額 2,768百万円
- ・1株当たり配当額 25円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・基準日 平成19年3月31日
- ・効力発生日 平成19年6月25日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

① 新株予約権

	平成14年6月22日定時株主総会決議分 (注)2.	平成16年6月19日定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	1,372,750株	540,000株
新株予約権の残高	16,150個	5,400個

(注) 1. 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

2. 平成15年4月1日付にて株式会社エニックスと株式会社スクウェアが合併したことに伴い、旧商法上の消滅会社である株式会社スクウェアにおいて発行された新株予約権を引き継いでおります。

② その他の新株予約権

平成17年11月9日開催の取締役会決議に基づく2010年満期円貨建新株予約権付社債(平成19年3月31日現在)

新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権行使時の1株当たり払込金額	行使期間
500個	普通株式 14,705,882株	3,400円	平成17年11月28日から 平成22年11月11日まで

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,168円91銭
(2) 1株当たり当期純利益 105円06銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

6. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	103,159	流動負債	7,900
現金及び預金	72,145	買掛金	2,630
売掛金	11,525	未払金	1,455
商製品	735	未払費用	368
コンテンツ制作勘定	11,936	未払法人税等	208
貯蔵品	35	未払消費税等	246
前払費用	305	前受金	135
未収入金	340	預り金	416
関係会社短期貸付金	594	賞与引当金	1,310
繰延税金資産	4,940	返品調整引当金	1,078
その他	616	その他	50
貸倒引当金	△16		
固定資産	90,636	固定負債	51,476
有形固定資産	7,707	社債	50,000
建物	1,707	長期預り金	140
構築物	2	退職給付引当金	1,224
工具器具備品	2,407	役員退職引当金	110
土地	3,589		
無形固定資産	731	負債合計	59,377
のれん	10	純資産の部	
商標権	21	株主資本	134,431
ソフトウェア	585	資本金	8,038
ソフトウェア仮勘定	51	資本剰余金	37,279
電話加入権	9	資本準備金	37,273
その他	53	その他資本剰余金	6
投資その他の資産	82,197	利益剰余金	89,654
投資有価証券	221	利益準備金	885
関係会社株式	13,494	その他利益剰余金	88,769
長期貸付金	5	別途積立金	29,522
関係会社長期貸付金	58,300	繰越利益剰余金	59,246
長期前払費用	271		
任意組合出資金	2,344	自己株式	△540
差入保証金	2,825	評価・換算差額等	△12
繰延税金資産	4,734	その他有価証券評価差額金	△12
その他	1		
資産合計	193,796	純資産合計	134,419
		負債・純資産合計	193,796

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成18年 4 月 1 日から
平成19年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		62,852
売上原価		24,891
売上総利益		37,960
返品調整引当金戻入額		936
返品調整引当金繰入額		1,078
差引売上総利益		37,818
販売費及び一般管理費		18,801
営業利益		19,017
営業外収益		
受取利息	290	
受取配当金	6	
為替差益	226	
受取賃貸料	66	
雑収入	87	677
営業外費用		
雑損失	0	0
経常利益		19,694
特別利益		
投資有価証券売却益	408	
貸倒引当金戻入益	158	
その他	10	577
特別損失		
固定資産売却損	17	
固定資産除却損	147	
投資有価証券評価損	157	
その他	40	362
匿名組合損益分配前税引前当期純利益		19,909
匿名組合損益分配額		16
税引前当期純利益		19,893
法人税、住民税及び事業税	4	
法人税等還付金	△113	
法人税等調整額	1,838	1,729
当期純利益		18,164

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
						別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
平成18年3月31日 残高	7,803	37,038	6	37,044	885	29,522	44,399	74,806	△506	119,149
事業年度中の変動額										
新株の発行	234	234		234						469
利益処分による配当							△2,210	△2,210		△2,210
剰余金の配当							△1,105	△1,105		△1,105
当期純利益							18,164	18,164		18,164
自己株式の処分			△0	△0					2	2
自己株式の取得									△37	△37
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	234	234	△0	234	-	-	14,847	14,847	△34	15,282
平成19年3月31日 残高	8,038	37,273	6	37,279	885	29,522	59,246	89,654	△540	134,431

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日 残高	531	531	119,681
事業年度中の変動額			
新株の発行			469
利益処分による配当			△2,210
剰余金の配当			△1,105
当期純利益			18,164
自己株式の処分			2
自己株式の取得			△37
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△544	△544	△544
事業年度中の変動額合計	△544	△544	14,738
平成19年3月31日 残高	△12	△12	134,419

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|---|
| ① 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------|--------------|
| ① 商製品 | 月別総平均法による原価法 |
| ② コンテンツ制作勘定 | 個別法による原価法 |
| ③ 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 50年
建物附属設備 3～18年
工具器具備品 3～15年 |
| ② 無形固定資産 | 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、商標権は10年間、のれんは5年間の定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|---------|---|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 |

- ③ 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、当事業年度以前の実績に基づき必要額を計上しております。また、ゲームソフトの返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による按分額を費用処理しております。
- ⑤ 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく事業年度末未支給額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、134,419百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,409百万円

(2) 偶発債務

当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX ,INC.のSONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC.に対する一切の債務につき、15百万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成19年3月末日現在、発生している債務は0.9百万米ドルであります。また、当社グループの借入枠として、限度額20,000百万円の当座貸越契約を設定しております。株式会社タイトーが使用した場合、その使用額に対し債務を保証しております。なお、平成19年3月末現在発生している債務はありません。

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

(区分掲記されているものを除く)

- | | |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 1,801百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 381百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 売上高 | 10,124百万円 |
| ② 仕入高 | 112百万円 |
| ③ その他営業費用 | 1,604百万円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 298百万円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	182千株	12千株	0千株	193千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、賞与引当金否認、投資有価証券評価損否認であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

開示すべき重要な資産はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係 内容 役員 兼任等	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係 内容 役員 兼任等	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	SQUARE ENIX LTD.	3 百万 英ポンド	100	有り	ロイヤリティ収入 外注費等	3,295 544	売掛金 買掛金及び未払金	1,605 172
子会社	㈱タイトー	4,524	100	有り	資金の貸付 資金の返済 貸付金利息 商品等の売上 仕入・外注費等	58,800 200 146 69 180	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金 未収利息 売掛金 買掛金及び未払金	300 58,300 — 0 128

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社との取引については、一般取引と同様、市場価格等に基づき交渉の上、決定しております。また、資金の貸付については、市場金利を基準として個別に決定した利率を適用しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,213円67銭
 (2) 1株当たり当期純利益 164円23銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月18日

株式会社スクウェア・エニックス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢口 哲成 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田 憲一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スクウェア・エニックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月18日

株式会社スクウェア・エニックス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢口 哲成 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田 憲一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スクウェア・エニックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、内部統制システムの構築は、財務諸表の信頼性確保についての取り組みが始まったが、今後、リスク管理など重要課題について組織的かつ全社的業務プロセスへの展開が期待される。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年 5月22日

株式会社スクウェア・エニックス 監査役会

監査役（常勤） 中 村 浩 ㊟
監 査 役 前 川 敏 雄 ㊟
監 査 役 伊 庭 保 ㊟
監 査 役 矢 作 憲 一 ㊟

(注) 監査役伊庭保及び監査役矢作憲一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第27期の期末配当につきましては、収益力の向上、財務体質の強化を図りながら、業績連動、安定還元の最適なバランスを旨とし、安定的かつ継続的な配当を実施することとし、連結経常利益が過去最高益を更新した当連結会計年度の業績を踏まえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は2,768,848,400円となります。

これにより年間配当金は、平成18年12月に実施いたしました中間配当金10円と合わせ1株につき35円となり、昨年度の30円（中間10円、期末20円）から5円の増配となります。増配の実施による当連結会計年度の連結配当性向は、33.3%となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月25日(月曜日)といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役和田洋一、本多圭司、河津秋敏、松田洋祐、千田幸信及び成毛 眞の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (他の会社の代表状況)	所有する当 社の株式数
1	和田 洋 一 (昭和34年5月28日生)	昭和59年4月 野村證券株式会社入社 平成12年4月 株式会社スクウェア（現・株式 会社スクウェア・エニックス） 入社 平成12年6月 同社取締役 平成13年9月 同社代表取締役兼C. O. O. 平成13年12月 同社代表取締役社長兼C. E. O. 平成15年4月 当社代表取締役社長（現任） 平成18年2月 株式会社タイトー取締役会長 平成18年7月 株式会社タイトー代表取締役社 長（現任）	1,700株
2	本 多 圭 司 (昭和32年12月29日生)	昭和57年4月 株式会社乃村工藝社入社 昭和62年10月 平成元年4月1日合併時におけ る旧・株式会社エニックス入社 平成6年4月 株式会社エニックス（現・株式 会社スクウェア・エニックス） 商品企画本部ソフトウェア企画 部長 平成10年6月 同社取締役商品企画本部ソフト ウェア企画部長 平成12年10月 同社代表取締役社長兼最高執行 責任者 平成15年4月 当社代表取締役副社長 平成16年6月 当社取締役副社長 平成17年1月 SQUARE ENIX (China) CO., LTD. 董事長（現任） 平成18年10月 当社代表取締役副社長（現任）	5,625株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (他の会社の代表状況)	所有する当 社の株式数
3	松 田 洋 祐 (昭和38年4月27日生)	昭和62年4月 三井生命保険相互会社入社 平成7年5月 アクタス監査法人入所 平成10年12月 株式会社スクウェア（現・株式 会社スクウェア・エニックス） 入社 平成12年1月 同社退社 平成12年2月 太田昭和アーンストアンドヤン グ株式会社入社 平成13年10月 株式会社スクウェア（現・株式 会社スクウェア・エニックス） 入社、同社執行役員 平成15年4月 当社執行役員経理財務部長 平成16年6月 当社取締役経理財務担当（現 任） 平成18年2月 株式会社タイトー取締役（現 任）	200株
4	千 田 幸 信 (昭和25年9月29日生)	昭和57年8月 平成元年4月1日合併時におけ る旧・株式会社エニックス取締 役 昭和63年3月 エニックスプロダクツ株式会 社 取締役 平成元年4月 株式会社エニックス（現・株式 会社スクウェア・エニックス） 常務取締役商品企画部長 平成4年7月 同社専務取締役ソフトウェア企 画部担当兼出版企画部担当兼玩 具企画部担当兼出版営業部担当 平成5年4月 同社専務取締役商品企画本部長 平成12年10月 同社取締役副会長 平成14年10月 同社取締役 平成15年4月 当社取締役（現任）	256,688株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (他の会社の代表状況)	所有する当 社の株式数
5	成 毛 眞 (昭和30年9月4日生)	昭和57年9月 株式会社アスキー入社 昭和57年10月 株式会社アスキーマイクロソフト ト出向 昭和61年6月 マイクロソフト株式会社入社 同社OEM営業部部长 平成2年9月 同社取締役マーケティング部長 平成3年11月 同社代表取締役社長 平成12年5月 同社取締役特別顧問 平成12年5月 株式会社インスパイア代表取締 役社長（現任） 平成12年6月 株式会社スクウェア（現・株式 会社スクウェア・エニックス） 取締役 平成15年4月 当社取締役（現任）	0株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者成毛眞氏は、社外取締役候補者であります。
3. 成毛眞氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。
4. 成毛眞氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
5. 当社は成毛眞氏との間で責任限度額を100万円又は法令が定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役5名選任の件

監査役中村 浩、前川敏雄、伊庭 保及び矢作憲一の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	伊庭 保 (昭和10年12月24日生)	昭和34年4月 ソニー株式会社入社 昭和53年4月 ソニー・オーバーシーズ・エスエー(スイス法人)総支配人 昭和58年11月 株式会社ソニーファイナンスインターナショナル代表取締役社長 昭和62年1月 ソニー株式会社取締役 昭和63年4月 ソニー・プルコ生命保険株式会社(現ソニー生命保険株式会社)代表取締役社長 平成4年7月 ソニー株式会社専務取締役 平成6年6月 ソニー株式会社代表取締役副社長 平成12年6月 ソニー株式会社取締役副会長 平成13年4月 ソニー銀行株式会社取締役会長 平成14年6月 株式会社スクウェア(現・株式会社スクウェア・エニックス) 監査役 平成14年6月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント取締役会長 平成15年4月 当社監査役(現任) 平成15年6月 日本精工株式会社取締役(現任) 平成16年6月 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社取締役会長 平成18年6月 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社相談役(現任)	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の株式数
2	矢 作 憲 一 (昭和17年12月2日生)	昭和41年4月 日本アイ・ビー・エム株式 会社入社 平成3年4月 同社製造事業第二営業統括 本部長 平成6年1月 同社理事 事業開発統括本部 長 平成11年3月 同社常勤監査役 平成13年3月 日本オフィス・システム株 式会社監査役(現任) 平成13年10月 日本監査役協会常任理事 平成14年6月 株式会社スクウェア(現・ 株式会社スクウェア・エ ニックス) 監査役 平成15年4月 ニスコム株式会社監査役 (現任) 平成15年4月 当社監査役(現任) 平成15年10月 有限会社汎総合研究所取締 役会長(現任) 平成16年6月 情報技術開発株式会社監査 役(現任) 平成18年4月 ビジネス・ブレイクスルー 大学院大学教授(現任)	0 株
3	小 林 諒 一 (昭和21年10月25日生)	昭和46年4月 株式会社野村電子計算セン ター(現・株式会社野村総 合研究所)入社 昭和61年10月 野村コンピュータシステム ズ・アメリカ社長 平成6年6月 株式会社野村総合研究所取 締役 平成8年7月 N R I データサービス株式 会社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成14年6月 株式会社野村総合研究所監 査役(現任)	0 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
4	齋藤 暢 宏 (昭和18年8月9日生)	昭和41年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現・株式会社新生銀行) 入行 平成3年5月 同行営業第五部長 平成5年4月 長銀証券株式会社常務取締役 平成8年4月 同社専務取締役 平成9年6月 株式会社日本格付研究所代表取締役常務 平成12年12月 株式会社ジャパンビバレッジ監査役 平成15年4月 専修大学大学院経済学研究科客員教授(現任) 平成18年6月 アセット証券株式会社監査役	0株
5	松田 隆 次 (昭和30年4月30日生)	昭和61年4月 弁護士及び公認会計士登録 河合・竹内・西村・井上法律事務所入所 昭和63年1月 三宅・島澤・山崎法律事務所入所 平成4年7月 松田法律事務所開設(現在に至る)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 伊庭 保氏、矢作憲一氏、小林諒一氏、齋藤暢宏氏及び松田隆次氏は、社外監査役候補者であります。
3. 各氏を社外監査役候補者とした理由は、それぞれの分野で培われた豊富な経験と高い見識、優れた人格を、当社の監査に反映していただくためであります。
4. 伊庭 保氏及び矢作憲一氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって両氏とも4年となります。
5. 当社は伊庭 保氏及び矢作憲一氏との間で、それぞれ責任限度額を100万円又は法令が定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 小林諒一氏、齋藤暢宏氏及び松田隆次氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、それぞれ責任限度額を100万円又は法令が定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役河津秋敏氏並びに監査役中村 浩氏及び前川敏雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
河津秋敏	平成16年6月 当社取締役（現任）
中村浩	平成15年4月 当社監査役（現任）
前川敏雄	平成15年4月 当社監査役（現任）

なお、河津秋敏氏は、当社エグゼクティブ・プロデューサーとして引き続き開発業務に従事いたします。

第5号議案 取締役に対するストックオプションとしての報酬等の額及び内容決定の件

当社取締役に対する報酬等として、平成18年6月24日開催の第26回定時株主総会においてご承認いただいております当社取締役の金銭による報酬とは別枠で、上限普通株式450,000株を対象とした新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

当該報酬等の上限額は、ブラックショールズモデルにより算出した新株予約権の公正価値に、割当てる新株予約権の総数を乗じて算出した年額250百万円（うち社外取締役分10百万円）となります。

なお、現在の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）であり、本総会第2号議案ご承認後は5名（うち社外取締役1名）となります。また、この報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

1. 取締役に対し新株予約権を発行する理由

当社の取締役業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、職務執行の対価として、ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式450,000株を1年間の上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、その他株式数の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。

(2) 新株予約権の数

4,500個を1年間の上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という）は100株とする。（ただし(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行う。）

(3) 新株予約権と引換えに払込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前6ヶ月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の前日の終値（当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とすることができる。

なお、新株予約権割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、その他1株当たりの価額の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日から2年を経過した日から3年間を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。

(6) 新株予約権の権利行使の条件

① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社並びに当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。

- ② その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
- (8) その他の新株予約権の内容
新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以 上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）又は電磁的方法による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 議決権行使書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) 電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンと携帯電話で重複して議決権行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

2. インターネットによる議決権行使のご案内

(1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。）
- ② パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は平成19年6月22日（金曜日）の午後6時30分まで受け付けいたしますが、お早めにご行使いただき、ご不明な点等ございましたら後記ヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料、その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から、招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

3. 議決権行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォーム(いわゆる東証プラットフォーム)の利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

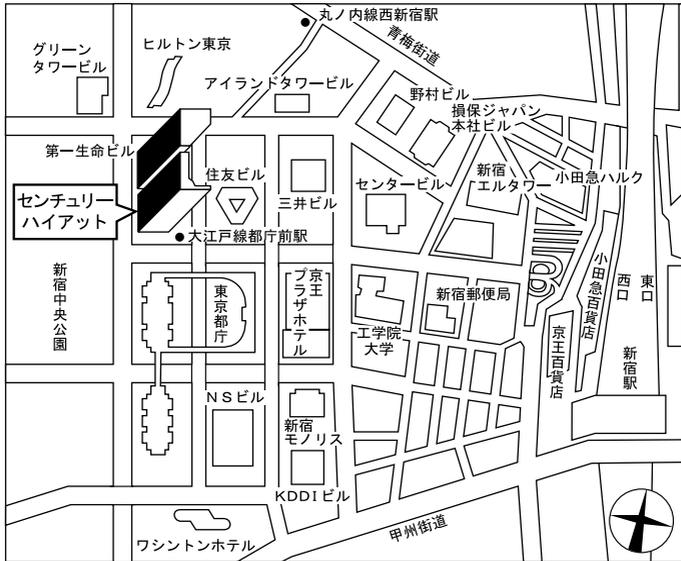
システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図



センチュリーハイアットホテル

東京都新宿区西新宿二丁目7番2号

地下1階 「センチュリールーム」

- 新宿駅(西口)より徒歩約10分
- 地下鉄丸ノ内線西新宿駅より徒歩約4分
- 地下鉄大江戸線都庁前駅に直結

株 主 各 位

正 誤 表

「第27回定時株主総会招集ご通知」の一部に誤りがございました。

謹んでお詫び申しあげますとともに、下記のとおり訂正させていただきますので、何卒ご了承いただきますようお願い申しあげます。

記

訂 正 箇 所	正	誤
9頁 (8) 重要な親会社及び子会社の状況 ② 重要な子会社の状況の表中、SQUARE ENIX, INC. の資本金	10百万米ドル	20百万米ドル
38頁 7. 関連当事者との取引に関する注記 (2) 子会社等の表中、SQUARE ENIX, INC. の資本金又は出資金	10百万米ドル	20百万米ドル

以 上